

写

平成25年 1月25日

東大和市長 尾崎保夫 殿

3市共同資源化推進本部
本部長 昼間守仁

3市共同資源化事業に関する基本事項確認書について

日頃から3市共同資源化事業につきましては、ご理解をいただきありがとうございます。
でございます。

さて、平成25年1月8日に開催の3市市長・組合管理者会議において、確認いただきました「3市共同資源化に関する基本事項確認書」につきまして、3市市長及び組合管理者の署名押印がすべて整いましたので送付いたします。



写

3市共同資源化事業に関する基本事項確認書

本件について、別紙「3市共同資源化事業に関する基本事項について」の
おり、4団体で確認がなされたため、4者署名押印の上、各1通を保管する。

平成25年 1月 8日


小平市小川町二丁目1333番地

小平市
小平市長

小林 正男 

東大和市中心三丁目930番地

東大和市
東大和市長

尾崎 保夫 

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

武蔵村山市
武蔵村山市長

藤野 勝 

小平市中島町2番1号

小平・村山・大和衛生組合
管理者

小林 正男 



3市共同資源化事業に関する基本事項について

I 3市確認事項について

平成24年11月15日に、東大和市から小平市及び武蔵村山市に示された「3市共同資源化事業の取り扱いについて」の文書に基づき、11月19日に3市間で確認された内容について、推進本部報告（平成22年4月）内容の変更及び今後の事業推進に係る具体的内容を決める必要があるため、下記のとおり確認する。

1 住民の理解を得るための4団体の一致した行動について

4団体は、3市共同資源物処理施設を整備するに当たって、想定地周辺地域住民（以下「地域住民」という。）の理解を得ることを前提とし、協調して事業を推進する。

(1) 住民の理解を得るための行動

住民の理解を得るため、地域住民への積極的な事業説明を行う。事業説明は、可能な範囲で地域住民の要望に沿った方法とする。

また、3市共同資源化事業について広く市民の理解を得るため、3市市民への説明もあわせて行う。

(2) 地域住民及び3市市民への説明

事業説明は、4団体が一体で行うこととする。

① 説明する事業内容の骨子

項目	内容
3市共同資源化事業の経緯等	これまでの検討経過、3市共同資源化事業の枠組、4団体の基本的考え方等
資源物処理施設の必要性	「その他プラスチック製容器包装」の資源化、公共施設として設置等
3市共同で施設を整備する理由	3市の処理の現状と課題、共同で設置することの合理性、ごみ処理基本計画への位置づけ等
施設の整備場所の選定理由	位置の有利性、用途地域、廃棄物施設の分散、既存行政資源の活用等
環境配慮及び地域還元に関する基本事項	道路交通、騒音・振動、揮発性有機化合物（VOC）、プラザ機能等

② 説明資料の作成

説明資料は、4団体の資料提供を受け、衛生組合が中心となって原案を作成し、4団体の合意を得て成案とする。

(3) 施設の立地に係る住民理解

地域住民の理解が得られたかの判断は、事業説明の結果をもって推進本部の場において行う。

2 2品目の処理施設（3市共同資源物処理施設）について

3市共同資源化事業として整備する3市共同資源物処理施設は、当面、下表「想定される3市共同資源物処理施設の主な内容の比較」の「確認事項及び現段階の施設の概要」のとおり想定する。

用地及び処理対象資源物等を除く項目については、今後、住民の理解が得られた後に策定を予定している（仮称）施設基本構想や、具体的な整備事業の各段階で、最新の実績等に基づき見直すものとする。

＜想定される3市共同資源物処理施設の主な内容の比較＞

項目	確認事項及び現段階の施設の概要 ＜2品目の処理施設＞	推進本部報告（平成22年4月） ＜6品目の処理施設＞
用地	想定地 東大和市暫定リサイクル施設用地 所在地 … 東大和市桜が丘 2-122-2 面積 … 4311.64㎡ 用途地域… 工業地域	想定地 同左
処理対象資源物等	ペットボトル及びその他プラスチックの2品目（処理能力39t/日） びん・缶・乾電池・蛍光管の4品目はそれぞれの市において処理	びん・缶・ペットボトル・その他プラスチック・乾電池・蛍光管の6品目（びん及び缶は混合受入れ）（処理能力60t/日）
建築面積	約2,060㎡※	2,343㎡
延べ床面積	約4,120㎡※	7,027㎡
構造	地上2階構造（地下ピット有り）	地上3階構造（地下ピット有り）
稼働シミュレーション	搬入車両 120台程度/日 搬出車両 26台程度/週 施設作業時間 午前8時～午後5時（月～金曜日） 圧縮・梱包ライン稼働時間 5時間	搬入車両 155台/日 搬出車両 50～51台/週
	原則として、土曜日及び日曜日の搬出はない。	同左 乾電池・蛍光管の搬出のみ、土曜日（または日曜日）に半日程度有り。
周辺環境への配慮	資源物の搬入や資源物の分別・圧縮・梱包、搬出作業は全て室内で行い、揮発性有機化合物（VOC）対策や騒音、悪臭、光害等の周辺環境に配慮 計量機の位置を建物の奥側とし、収集車両の集中による公道待機の発生を防止	同左
緑化	地上部に東京都条例に基づく面積を上回る緑化を図る他、接道部の緑化や屋上緑化を行う。	東京都条例に基づき、地上部に630㎡を緑化し、その他、接道部の緑化や屋上緑化を行う。
プラザ機能	地域還元施設として、環境学習機能、再生工房等の充実を図る。	—
概算経費	建設費20億円程度	建設費33億円

※小平・村山・大和衛生組合3市共同資源化等に関する報告書（平成19年3月）P43 参考配置案（オ

クション2)を参考とした。

3 処理する資源の取り扱いについて

共同処理の対象を2品目とすることに伴い、資源の取り扱いは、次のとおりとする。

(1) 2品目の収集形態

ペットボトル及びその他プラスチック製容器包装は、それぞれ別々に収集、処理することを基本とする。また、収集容器は、原則として袋とする。

(2) 2品目以外の資源の処理

びん、缶、乾電池、蛍光管の4品目の処理については、今後とも3市それぞれ単独処理とし、ごみ焼却施設及び不燃・粗大ごみ処理施設へ搬入されるごみの質を均一とするため、ごみの分別収集(排出)区分及びその方法は、3市共同資源化事業の中で引き続き検討する。

(3) 現有施設の機能

現東大和市暫定リサイクル施設の機能は、施設建設着手の段階から東大和市において別に確保する。

4 環境配慮及び地域還元について

3市共同資源物処理施設は、採用可能な最新技術の導入等、周辺環境に配慮した施設とする。また、地域還元として、3市共同資源物処理施設に環境学習施設や再生工房等プラザ機能の充実を図る。

(1) 周辺環境への配慮及び地域還元の方針

周辺地域への環境対策、施設周辺地域の生活環境の増進のための措置、普及啓発機能及び環境学習機能等については、3市共同資源化推進本部において、その方針及び枠組を定める。

(2) 周辺環境への配慮及び地域還元の機能

施設の持つ公害防止や環境学習等の機能は、地域住民の意見及び要望に配慮し検討する。

5 今後の方向性を検討する場について

住民及び市民への事業説明に向けた検討のため、推進本部の下部組織として、4団体それぞれの担当課長及び当該課長が指名する者で構成する「(仮称)施設検討部会」を設置する。

Ⅱ 今後のスケジュール等について

1 議会報告

4団体は、当該議会へ「3市共同資源化事業に関する基本事項」、地域住民及び3市市民への説明を行う旨の報告を行う。

2 推進本部 (仮称) 施設検討部会【平成25年1月～】

地域住民及び3市市民への事業説明に向けた検討を開始。

3 事業説明【平成25年3月末までの期間目途】

地域住民及び3市市民への事業説明を行う。

4 推進本部会議【平成25年4月目途】

事業説明の結果により住民の理解が得られたかを判断し、3市市長及び組合管理者に報告する。

5 3市市長・組合管理者会議【平成25年4月目途】

推進本部会議で判断した事項等について、3市市長及び組合管理者に報告を行う。

※住民の理解が得られたと判断された後は、施設整備事業に着手する。

